

高次脳機能障がい部会 報告書

会議名	第3回 高次脳機能障がい部会		
開催日時	令和4年3月23日（水）18時30分～20時40分		
開催方法	オンライン開催		
出席者数	33名	傍聴者数	—

事例検討会

題材	「高次脳機能障がいにより、生活の再建が必要になった事例」※グループ討議の実施
事例内容	・元々仕事をしていたが、高次脳機能障がいになったことで、作業が困難になったことなどを理由に会社を退社。 ・一人暮らしで週に2回ヘルパーの支援を受けている。 ・自宅では、部屋の片づけ、ごみ捨てができず、自宅内でペットの糞尿による悪臭あり。 ・金銭管理、書類の整理、服薬管理、時間の約束を守ることなどが困難。
事例に対する意見	・高次脳機能障がいは外からは見えづらい障がいである。本事例は、公的支援以外の地域関係者の支援を取り入れないと対応が難しいケース。例えば、本人の家族はもちろん、動物に詳しい近隣の方やボランティアの力を借りるなど。人の手を借りることに抵抗が無ければ活用した方がよい。また、ケアマネ以外のキーパーソンが必要。 ・民生委員の協力、地域活動支援センターなどで同じ境遇の方と出会うことで、気づきを得ることも大事。 ・金銭管理については、成年後見制度の活用も検討もすべきである。
グループ討議による発表内容	■ 1グループ ・処方箋をシンプルにわかりやすくするため、お薬カレンダーの利用。 ・家事ヘルパーの活用などの検討。 ■ 2グループ ・高次脳機能障がい発症後、会社での本人への処遇について、配置転換を検討してもらうなどの方法がなかったのかが気になる。 ・アニマルセラピーを行っているグループホームがあるかもしれないなので、検討してもよいのではないかな。 ・障がい者手帳の取得や、自立支援医療（精神通院）の申請など、本人が必要なサービスを受けるための手続きを進めていかないといけない。 ■ 3グループ ・服薬管理について、介護保険を利用したケアマネージャーに関わってもらうことも大事だが、それ以外のキーパーソンを探すことも同じく大事。 ■ 4グループ ・本人の「ペットを飼いたい」という希望は、本人が生活していくための意欲になるので、その希望は尊重する一方で、自身の問題点を本人がしっかりと理解してもらうことが重要。 ・ケアマネージャーやヘルパーと共に、近隣住民と協力していくことも必要。 ■ 5グループ ・障がい者手帳の取得や訪問看護の利用が必要。 ・働く意欲があるのであれば、就労支援も検討した方がよい。 ・成年後見制度を活用せずとも、社会福祉協議会を巻き込んだ支援が必要。

専門機関 からの講評	（豊島病院） ・高次脳機能障がい、症状が軽いとすぐに退院して患者が自宅へ戻り、病状について問題視されずに社会生活を送ることがある。 ・急性期病院においても、本人の生活を安定させていくためにはどうすればよいのかを考えていかないといけない。例えば、障がい者手帳の取得や年金の申請、また社会福祉協議会や民生委員など、フォーマルとインフォーマルな支援を組み合わせ、様々な立場の人が考えていかなければならない。
事例検討の 成果	・今回の事例検討を通じて、高次脳機能障がいの方を支援していく上で、各支援機関の見識を深めることができた。